発行所　長岡市役所
新潟県長岡市大手通2
（電話　3200）
発行人　長岡市役所
発行日　毎月10日
定　価　1部5円

# 焦点は現庁舎処分に

## 新保小外二校　改築準備進む

### 二月臨時市議会

この年初の臨時市議会は二月十七日から三日間、市役所議場で開かれました。まず十七日の本会議では日程に先立ち内山新市長から別項の挨拶がありました。次に日程にはいり、市政に対する一般質問、続いて議案審議にはいりましたが今回提出された議案は一般会計予算案ほか六件であり、議決は慎重になさなければならないので委員会に付託せず議員の全部が集まってなされる議員協議会を開くことに決め、一般会計予算案については、学校教育費を文教委員会に審査を付託し、他の議案は審議を尽した後原案を承認又は可決いたしました。次で十九日の本会議では、議員協議会並びに文教委員会に審査を付託された一部の議案の審査の結果と、変更された全部の議案が上程され、審議が行われました。

◇議案について

（一）専決処分について

1、山谷沢小学校（旧六日市村）改築事業費起債専決処分書（六百万円）

2、高島小学校（旧十日町村）改築事業費起債専決処分書（六百万円）

3、老朽校移転改築事業費起債専決処分書（一千三百五十万円）

4、六・三制整備事業費起債専決処分書（三百十万円）

5、依託病院建設事業費起債専決処分書（一千万円）

6、昭和二十九年度新潟県長岡市歳入歳出更正追加予算（百七十万円）

7、土地の売渡についての専決処分書（新大教育学部長岡分校の敷地として国に対して一、五九四坪を七十九万七千円で売渡すことを内容とする）

8、予算外義務負担について長岡駅地下道工事費、市費七十五万円の負担を内容とする）

（二）市有財産売却について（現市庁舎敷地及び現市庁舎の売却を指名競争入札とすることを内容とする）＝原案可決。

（三）昭和二十九年度新潟県長岡市歳入歳出更正追加予算（緊急就労対策事業費、学校教育費、市長選挙費、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費なども内容とする追加額一千百七十万円）＝原案可決。

（四）工事の請負について（本年度繰越四・四半期より実施する緊急就労対策都市計画街路事業線下一水国道路線道工事を指名競争入札とすることを内容とする）＝原案可決。

（五）工事の請負契約の締結について（前号の請負について申元組と契約を締結することを内容とする）＝原案可決。

（六）工事の請負契約の締結について（新保小学校改築工事請負を指名競争入札の結果、長谷川建設株式会社と契約することを内容とする）＝原案可決。

（七）用水路築造について（十合町地内に公営住宅建設用地確定のため用地内にある国有用水路を変更することを内容とする）＝原案可決。

◇請願について

（一）永久橋架設方請願（請願者十日町村土地改良区理事長　瀬水淳英ほか）（物資輸送をはかるためなくてはならぬ高島町と十日町とを繋ぐ重要幹線道路がこのたび区画整理によって変更しなければならなくなったから この両町を横断する小味田川に早急架橋いただきたいことを内容とする）＝採択。

（二）本名長岡変電所送電建設に関する木材引取税免除請願（請願者代表　武部長蔵ほか）（公共事業のため伐採を余儀なくされたのに木材引取税の徴税令書の配付を受けたからこの税を免除いただきたいことを内容とする）＝総務委員会に審査付託。

休会中も審議する。

（議会事務局）

## 長岡市民生委総会開催

二月十一日（金）午後一時から長岡市公民館で新市九支所の民生委員も加え全民生委員が集まって総会が開かれました。

当日は内山市長、山田議長、川島市議会厚生委員長が出席し、又岡田知事もこられて挨拶があり、次の事項が決まりました。

一、新市庁舎内の売店及食堂の経営権を市社会福祉協議会に一任されたい。実現のため関係当局に請願することに決定。

（註）経営による利益は社会福祉事業費にあて、然業員は母子世帯、遺族、身体障害者世帯、その他生活困窮世帯の者を採用し更生の一助としたい。

二、社会福祉会館（民生委員会館を含む）設置について

町村合併に伴い社会福祉の中心となる会館を設置することとしその研究を進めることに決定

（註）市社会福祉協議会設置の婦人生活相談所（荒屋敷町所在）福祉会館（西新町所在）は狭いので、これ等を一ヵ所にまとめたい。

## 人口の動き

（3月1日現在）

| | |
|---|---|
| 世帯 | 25.020 |
| 人口 | 129.917 |
| 男 | 63.075 |
| 女 | 66.212 |

二月中の受理件数

| | |
|---|---|
| 出生 | 242 |
| 死亡 | 85 |
| 転入 | 201 |
| 転出 | 189 |
| 転婚 | 63 |
| 離婚 | 11 |



## 支所紹介

# 十日町地区の巻

十日町地区（旧十日町村）は元上杉氏の領地海脇荘石振郷に属していたが、徳川時代に至り数軒家の所領になったのであります。其後明治維新の改革によって、民生局が長岡に置かれその所轄となりました。明治二十二年の市町村制の公布により、高山村、向島新田牛池村を合併して高島村を作り、十日町村、片田村、小島古新田を合併して十日町村が生れたわけであります。明治三十四年十月、面積五、五二平方粁の旧十日町村が出来上り、十余年間村の歩みを続けてきたのであります。

### 交通網に恵まれ

本地区は市の南部に位し、南は六日市地区、北は宮内地区に連り地区内に山林耕積が多く平坦地でありまして、十日町、片田、高島の三町内がかじんまりとならんでいます。地区の中心を国道十七号線が縦貫して居り、鉄道は上越線、バス路線は中越バス会社線によって二、三十分で市の中心部に達することが出来、交通は至って便利であります。

### 農地の改良進む

産業は農業を主体として居り、米の生産高は八千石前後であります。田の面積は三、六二八反、畑は三三〇反であり、一戸平均、田一町二反、畑一反歩を耕作し、県の平均耕作反別より稍上廻って居ります。副業としては、玉種の生産が盛んで、北海道、名古屋方面に優良品として販路をもって居ります。地区の世帯数は四二五、人口二、五六〇人でその内四分の三が農家であります。ただ今積雪法によって、全地区の耕地整理を行っておりまして、本年が第三年目で完成の年であります。これが完了すれば、本地区の耕地は面目を一新し、農家経営に一紀元をかくす事を信じて居ります。

### 教育と厚生施設

本地区は昔から教育が盛んで明治五年教育令が発布されると、片田町に新潟県第三中学区第二十四番小学校を設立し、修学組合を作り、寄宿舎を設け、生徒を収容しこの地方の教育の中心となっていたのであります。今でも十日町小学校の一部に当時の面影を留める校舎があります。現在は小学校二中学校一ありますが、財政その他のため完備しておりませんことは甚だ残念であります。厚生施設として、地区内に三ヵ所の季節保育所を設け、春秋の農繁期に一五〇名の児童を収容し、町内の人々から喜ばれています。また十日町に二ヵ所、片田町に一ヵ所、複合立体共同浴場を設け、お互いの便益を図っております。

### 学校めぐり

千手小学校

教育目標

ことばのよい子
よくはたらく子
がまんづよい子

社会教育方面では青年会、婦人会が公民館を中心として積極的に活動を続けております。

### 地区の発展へ

農家の経済面については地区農業協同組合を通じて活発に動いております。今後は大長岡市の一翼として、農・工・商とん然一体の力によって、産業に、教育に、地域社会の益々発展して行くことを念願いたすものであります。

### 水道のサビ水

しばらく御辛抱を

高橋、水道から鐵水が出る所がありましょうが、これは水道の拡張工事が着々進み、水庄が強くなったために、鐵管内の鐵が出るからであります。その際はしばらく水を吐かしてからお使い下さるよう安心下さい。

## 母子家庭に福祉資金

### 四月、八月、十二月に受付

母子福祉資金は、県下一万五千世帯の未亡人家庭への援護として、昭和二十八年四月から法律によって始められたものであります。

一、この資金を借りられる人は

1、夫に別れた女子で現に二十歳未満の児童を養っているもの

イ、離婚した女子

ロ、夫の生死が不明の女子

ハ、夫から顧みられない女子

ニ、夫が海外にあるためその扶養を受けることが出来ない女子

ホ、夫が精神又は身体の障害のため長い間働く力をなくしている女子

2、父母と別れた児童（養父母を含む）

イ、父母の生死が不明の児童

ロ、父母から顧みられない児童

ハ、父母が海外にあるためそのように願います。なお、こうしたことは間もなく無くなりますから御安心下さい。

扶養を受けることが出来ない児童

ニ、父母が精神又は身体の障害のため長い間働く力をなくしている児童

二、貸付資金は次の種類がありますから、申込みたい方は厚生課へ御連絡下さい（申込用紙は厚生課にあります）

### 母子福祉資金貸付種類一覧表

| 貸付金の種類 | 金額 | 目的 | 据置期間 | 償還期間 | 利率 |
|---|---|---|---|---|---|
| 修学資金 | 高校月額七百円以内<br>大学二千円以内 | 教科書代、学用品、通学費、下宿料、学校行事費、修学旅行費、学校給食費、寄宿舎費、学校医療費、学校保健費、学校図書費、学校教材費、学校用品費、学校用具費、学校用被服費、学校用靴費、学校用鞄費、学校用文具費、学校用教材費、学校用参考書費、学校用図書費、学校用教科書

# 投票率は漸次上昇

## 衆院、国民審査の選挙

長岡市選挙管理委員会

| | |
|---|---|
| 投票総数 | 六一、〇六三 |
| 有効投票数 | 六〇、六七八 |
| 無効投票数 | 三八五 |
| 投票率 | 八四・一八 |

【衆議院】　【最高裁】

**長岡市の党派別得票数**

| | | |
|---|---|---|
| 自由党 | 二三、七〇三 | 三九・〇六% |
| 民主党 | 一〇、三一七 | 一七・〇〇 |
| 右社 | 一三、二八一 | 二一・八八 |
| 左社 | 一一、〇八七 | 一八・二七 |
| 共産党 | 一、三八四 | 二・二八 |
| 無所属 | 九〇六 | 一・四九 |

五七、四二〇
五二、七四〇
四、六八〇
七九・二三

去る二月二十七日に行われた衆院選挙並びに国民審査の投票は、とどこおりなく終了を告げました。

前市長選に比べ投票率も約六%の上昇と、寄せられたみなさまの政治への関心の程を示したといえると思います。なお内容は次の通りでありました。

**長岡市の候補者別得票数**

田中角栄　四、九三二
大野市郎　一八、七七二
三宅正一　八、三八六
小林進　四、八九五
下条恭兵　九〇六
耳四郎　四、三三九
高野雅臣　六、〇七八
安東義雄　一、三八四
稲村隆一　一一、〇八七

**開票区別候補者別得票数**

第一開票所（市役所）
区域＝市役所、畚ヒ木、四郎丸小、東中、表町小、中島小、柿小、中沢小、柳吉支所、柳吉小、吉忠寺町公会堂、上川西支所、瑞栗寺地区
△田中角栄一、四九二△大野市郎七、四三五△三宅正二二、六〇三△小林進一、〇九一△下条恭兵二七五△耳四郎一、六五六△高野雅臣一、五三四△安東義雄四一七△稲村隆一三、四四〇

第二開票区（神田小学校）
区域＝川崎小、東北中、神田小、新町小、表町小、新保小、富島保育所、乙吉小、浦瀬小、桃沢小、浦瀬小学校出所、下条集会所、墨津部落集会所、高見部落集会所、新組第一、第二小、新組町公会堂、福町公会堂、芦川小、の地区
△田中角栄一、二五六△大野市郎六、六〇一△三宅正一二、七九八△小林進一、四五四△下条恭平三〇四△耳四郎一、四三八△高野雅臣一、八二七△安東義雄六〇九△稲村隆一四、三二七

第三開票所（千手小学校）
区域＝千手小、南中、大島小、石坂小、上組小、長岡農高、宮内小、前川小、深沢小、才津小、六日市中、山谷沢小、十日町支所、高島小、福戸支所、王寺川支所、日越支所の地区
△田中角栄二、一八三△大野市郎四、七三六△三宅正一二、九八五△小林進二、三五〇△下条恭兵三七△耳四郎一、一四五△高野雅臣二、七二七△安東

## 消火活動に新偉力

### 現場と結ぶ無線電話

〝火事は最初の一分間〟と言われるほど急を要するものであり、火災通報を受けた消防自動車は、一分一秒を争って現場へいそぎますが、火災の状況によっては更に応援の消防自動車が出動しなければなりません。その場合、現場の状況を知る必要があり、また現場から命令を出す必要があります。

ところが火災現場付近の電話がふさがっていたり、消防署の電話が話し中のことが多くあります。とくに十一月合併の新市域になると電話が少く、また殆んど市外電話のため連絡に円滑を欠くので、今度その不便をなくするため、消防署と消防自動車（いすず号）に無線機は、周波数二、一二〇㍍サイクル、出力は三〇の小型ものですが、その性能は長岡市全域はもちろん、空中状態のよい時は新潟とも話ができて高い性能をほこっています。又この無線機は新潟、新発田にもあるし、他の市も続々施設する予定でありますから大火のような時は、無線電話で消防隊の応援を求めることができます。又火災状況の担握や、指揮命令の伝達、又同じ時刻に別々の所から出火した時には、一部の自動車を他の火災に出動させる等、無線機は非常に大きい役割をもっております。

【活動中の消防無線車】

【通報を受ける本署】

## 衆議院総選挙における投票率一覧表

| 順位 | 地区 | 投票区 | 名 | 投票率 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 山本 | 地区 | | 87.39 |
| 2 | 宮内 | 地区 | | 86.93 |
| 3 | 日越 | 地区 | | 86.67 |
| 4 | 六日市 | 地区 | | 86.53 |
| 5 | 王寺川 | 地区 | | 86.45 |
| 6 | 柳吉 | 地区 | | 86.00 |
| 7 | 千手 | 小学校区 | | 85.30 |
| 8 | 下川西 | 地区 | | 85.29 |
| 9 | 南中 | 学校区 | | 85.06 |
| 10 | 新町 | 小学校区 | | 84.99 |
| 11 | 大島 | 小学校区 | | 84.29 |
| 12 | 阪乙上 | 小学校区 | | 84.25 |
| 13 | 新組 | 地区 | | 84.19 |
| 14 | 福戸 | 地区 | | 84.18 |
| 15 | 東中 | 学校区 | | 84.06 |
| 16 | 富曽亀 | 地区 | | 83.91 |
| 17 | 市役 | 所区 | | 83.81 |
| 18 | 北越製紙 | 高校区 | | 83.77 |
| 19 | 川崎 | 小学校区 | | 83.44 |
| 20 | 上川西 | 地区 | | 83.12 |
| 21 | 四郎丸 | 小学校区 | | 82.95 |
| 22 | 中島 | 小学校区 | | 82.67 |
| 23 | 十日町 | 地区 | | 82.38 |
| 24 | 神田 | 小学校区 | | 81.97 |
| 25 | 深才 | 小学校区 | | 81.96 |
| 26 | 黒条 | 地区 | | 81.56 |
| 27 | 表町 | 小学校区 | | 81.24 |
| 28 | 補 | 小学校 | | 79.38 |

## 市民全体の運動へ

### 公明選挙推進協議会発足

義雄三五八△稲村隆一三、三三〇

去る二月十六日、長岡市公民館で開かれた長岡市公明選挙推進大会は、会議頭初に青年団側からこの大会をさらに意義づけ、継続的な活動でその効果をあげるため、協議会結成大会に切り替えて、強力な組織を作るべきであるとの緊急動議が提出され、満場一致でこれを採択、次の声明を発表し、市民全体が一丸となってこの運動に邁進することになりました。会長には元長岡市公安委員長雄名順一氏を決定、第一着手として全市域に新潟日報の協力を得て、二月二十五日広報車を繰り出し、公明選挙の呼びかけを行いました。

**声明書**

今日のような民主的な選挙体制が実施されてからここに八年、その間各種の選挙が行われてきたが、選挙の意義が国民に浸透し、違反のない公明な選挙が行われてきたかどうかと言うことは、国民の誰しも疑問とするところである。

このことは、不公明な政界及び権力金力の横行、義理人情によるなれあい、多数をたのむ横暴等と不明朗な事実を続発し、民主政治の危機を思わせ、特に先の国会における汚職、乱闘事件は、全く国民の目をおつわしめるものであり選挙民にとっては熱湯を呑まされた感を禁ずることができないところである。

このように失敗した民主政治の威信を回復する責任の一端は、われら選挙民が負わねばならぬところである。

われらは、ここに全国的に盛り上りつつある公明選挙運動の趣旨に賛同し、われらの手を通じて

1、地域住民の政治意識の昂揚をはかること。

2、選挙が公明適切に行われること。

3、政界の浄化をはかること。

を目標とする運動を展開し、この趣旨を地域全般に徹透せんとする決意を固め、その具体的段階に入ることを声明する。



# 増産はよい苗床で

## 雪消え後の追肥早めに

### 春さきの農家の準備

**1 蔬菜温床と育苗管理**

温床は今迄の油障子温床よりも光線の透りのよいビニール温床が経費も安く丈夫で軽く取扱いが便利であります。

苗床は充分に踏込むことが大切であり、発芽の温度は種類によって違いナスは三十度位でないとなかなか発芽が悪く揃えも悪くなる。トマト胡瓜は二十八度位がよい、発芽すると、温度を二十五度位に下げ換気を図る、また、こんでいる所の苗は間引き早めにしないと腰が伸び過きて悪い苗になってしまいます。

移植は、トマト、ナスではやや遅く、本葉二三枚の時に行う、胡瓜は早く、本葉の出ない双葉の時に行う。

移植床は苗床より温度を二三度高くしておく、移植の株間は充分広くする。移植は一回程に四一五日位は成長がおくれることになる。トマト、ナスの移植回数は一一二回がよい。瓜類は根が弱いから四回位の移植が必要である。

胡瓜、トマトは水をくれ過ぎることき過ぎるので適量にしなければなりません。

**2 堆肥切返しの実施**

雪が消えたら速やかに堆肥の積替えをする。切起しは堆肥の外側の分解の悪い部分を中に入れて積んでゆく。堆肥が乾いて白い カビの生えているものは大事な養素が少くなったり分解が遅れるから水をかけて適度に湿めらせる。積み終ったら雨覆をよくして置く。

**3 改良苗代の準備**

簡易折衷苗代を作る予定地は排水溝を作り、できるだけ田面を軟耕して置く。改良苗代用の焼籾殻は風のない日を選んで火事の心配のない広い空地で作って置く。焼籾殻は苗代一坪に対し、八升から一斗位は用意しなければならない。よい焼籾殻は貴重で籾殻そのままの形のもので白い灰になったのは発芽を害する。

**4 麦、菜種の早期追肥**

麦は早く雪が消えた時は、雪消え直後反当の硫安を二貫位施し、その後三月下旬に四一五貫位をもう一度施す。また雪消えがおそく三月下旬の場合はこの時期に五一七貫硫安を一度に施す。

菜種は融雪直後硫安七貫位施すと莢の発育がよく、花の咲く数が多くなる。花が咲き始めたら花肥として硫安二貫位施すと実入りがよい。

**5 馬鈴薯の浴光緑化催芽**

緑化は馬鈴薯の早熟化と疫病回避、更に芽の強剛化、発芽の均一化有効である。地種は長い芽をかきとって、三月のはじめから緑化をし、途中二回位反転して全面に緑化を促す。緑化期間は二〇一三〇日とする。

場所は室内の隙間か縁側のあたたかい、明るい所に芽を並べ、傾斜を十五度位とする。ビニールフィルムをかければ申し分ない。

（農林課）

## 蚊とハエのいない街

### 活動期前の徹底的駆除

**衛生心得帳**

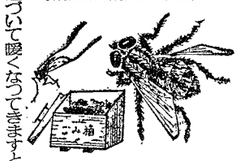


春が近づいて暖くなってきますと日あたりのよい戸障子、天井等に生きのこったハエがそろそろ活動をはじめます。物置のすみ、縁の下等のうす暗くてあたたかい場所には冬を越した蚊がおりますから今の内に退治しておきましょう。

あのうるさくて色々の伝染病をながだちするハエのサナギは便所ゴミ溜、肥溜等のまわりの土の中にたくさんひそんでおります。雪が消えたらまわりの一尺位のところを三十糎位掘り返すとサナギがでてきますから、焼き殺すか六十糎以上の深さの穴に埋めるかして退治し、溜り水、手洗鉢、空かん、空びん、肥溜等の水たまりをなくしたり掃除をして、蚊のたねをなくする等、活動期の前に徹底的に駆除いたしましょう。蚊やハエをなくするために、日常お互に心掛けておきたいことは、

一、水たまりをなくし、みぞの流れをよくしますこと。

二、空びん、空かん等を戸外において水がたまるようにしておきません。

三、用水の水かえとラクをします

四、便所の汲みとり口、ごみ箱、肥だめ等のフタを完全にします

五、湿地の下草及び雑草を刈ります。

六、家畜舎を常に清潔にし、時々敷わらをとりかえます。

七、DDT、BHC等、殺虫剤の散布をします。

それらが行われたときの効果は

**一、公衆衛生面では**

（イ）生活の気分がよくなり不潔の場所が清潔になります。

（ロ）媒介される伝染病、とくに赤痢が少くなります。

（ハ）協力して行った結果がすぐ具体的に現われるので、はりあいがあるばかりでなく、手洗の励行等と公衆衛生面の向上をみることができます。

**二、家庭経済生産面では**

（イ）駆除に支出されていた経費がほとんどいりません。

（ロ）疾病の減少により医療費が軽減されます。

（ハ）牛、馬、山羊、鶏等が落ちついて餌をとるため、飼料の節約、疾病の減少、体重の増加、作業能率の増大等となり、牛乳、鶏卵の増産が図られます。

（ニ）安眠による勤労作業の能率が増進いたします。

**三、教育方面では**

衛生教育上の効果は公民意識を高め、総合的な生活改善に対する意欲を高めることができます

## お知らせ板

### 固定資産課税台帳の縦覧

**期限は三月二十日**

固定資産の価格が決まりまして、価格に不服の申立は三月二十日までであります。自分の納める税金の基礎である価格が適正に決定されているかどうか課税台帳を御覧下さい。

### 市民税の申告

**三月三十一日迄に**

お手許にお配りしてあります申告書は市民税の計算の基礎になるものです。期限迄に正確な申告をして皆さんが不平のない納税が出来るように努めましょう。

配布もれ等で申告書の届いておらない方のために税務課では余分を用意して、いつでも必要の方にさし上げます。

### 完納にご協力を

**水道の台所は皆様の料金で運転**

市の水道は、前にお伝えしましたように、拡張工事が進み毎日の給水に防火用水に、いよいよ市民の御期待にそうようになりましたがもう一息で完成いたします。水道の会計は、市役所の一般の会計と別になっている（特別会計という）て、水道料金の収入で仕事をしていくのであります）ので利用者の方々から水道料金を納めていただかないと、凡ての仕事が進まないので困るのであります。

年度末も迫り、未納の所へは水道課の係りが督促に回って居りますから、皆さまのご協力をお願いいたします。

また水の出が悪かったり、こわれた時は、水道課へ連絡下さるか、次の市役所公館の水道工事店へ申し出て、早く直して無駄の水を流さないようにして下さい

| 工事店名 | 町名 | 電話 |
|---|---|---|
| 植木組配管部 | 殿町二 | 四六番 |
| 岡村工務所 | 坂内町二 | 二二五番 |
| 笠井工務所 | 袋町一 | 斎番 |
| 熊倉佐吉 | 閻之道町 | — |
| 中越道路 | 殿町二 | 八三番 |
| 永井商会 | 関東町 | 元六番 |
| 布川国司 | 四郎丸本四 | 三五番 |
| 松瀬配管 | 殿町二 | 二五六番 |
| 丸一鉄管工業所 | 神明町 | 三三番 |

### 広告募集

四月上旬発行の市政のあゆみに掲載する広告を、広く一般から募集いたします。

広告の内容は、市政に関連のあるもので、市民の福祉にかなうものに限られています。

御希望の向は、来る三月二十日までに市役所庶務課広報係へ御相談下さい。